

**第2次十和田市男女共同参画社会推進計画  
平成27年度進捗状況**

—— 目 次 ——

---

基本目標Ⅰ	「女と男」の平等に向けた意識づくり	……	1
基本目標Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり	……	7
基本目標Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり	……	14
基本目標Ⅳ	健康で充実した生活づくり	……	21

<評 価>

- 5 : ねらいどおりに実行できた
- 4 : ほぼねらいどおりに実行できた
- 3 : ねらいの半分程度は実行できた
- 2 : ねらいどおりには実行できなかった
- 1 : 未着手
- : 該当なし

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した研修会「地産地消 地域を元気に」へネットワーク市町村会議の構成団体として参加した。	27人	75%	特になし	本年も上十三地域男女共同参画ネットワークが実施する事業に対し、ネットワーク市町村会議の構成団体として支援などする。	総務課
		2	男女共同参画の啓発と情報提供	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	4	市ホームページにおいて第2次十和田市男女共同参画社会推進計画平成26年度進捗状況を掲示した。			特になし	「広報とわだ」と市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成26年度の取組実績を市ホームページで公表する。	総務課
		3	男女共同参画関連情報誌の発行	男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。	4	○公募の編集委員3人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっばる」を広報とわだの紙面上で発行した。 ◇ゆっばる第30号、31号として・・広報とわだ11月号・3月号に各2ページ ◇特別版として・・広報とわだ6月号1/2ページ◇毎戸配布した	広報紙面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たない。	平成26年度と同様に情報誌発行を行う。	総務課
2	性差別につながる表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	3	広報紙など刊行物の作成にあたっては十分注意を行った。市ホームページのパトロールを行い、不適切な表現がある場合は担当課へ指導・助言を行った。			職員に徐々に浸透していると思われるが、一層の普及推進を図りたい。	普及啓発として、県が作成している「公的広報表現ガイドライン」を庁内グループウェアで周知し、職員に活用を促す。	総務課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2	学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。	4	各校において、学級活動や教科の授業において具体的な保健指導及び保健学習が進められている。また、各校とも教育活動全般において、男女の協力による活動が見られた。			学校行事や学級活動、道徳の時間で取り上げた男女の協力や互いのよさを、学校生活全般で補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせたい。	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、学校訪問や各種研修会で各校に指導助言していく。	指導課
		2	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	4	初級リーダー1日研修会2回延べ19人 初級リーダー宿泊研修会1回24人 中級リーダー宿泊研修会1回9人 計52人のうち女性31人	52人中 女性31人	59.6%	参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。	初級リーダー1日研修会2回(4月・10月) 初級リーダー宿泊研修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研修会1回(6月)	スポーツ・生涯学習課
		3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。	4	各校において、学校教育全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。特に、総合的な学習の時間等を活用した授業や活動での職場体験学習等を通して男女の性別差なく、共に働くという、健全な勤労観・職業観の育成が図られている。			作成済みの全体計画及び各学年の年間指導計画を、実践を踏まえて毎年度見直し、計画的・継続的な授業実践に努める必要がある。	児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成を支援するよう、学校訪問等で各校に指導助言していく。また、中学校2年生対象に「夢への挑戦講演会」で、将来の夢を持ち続けることの大切さを説くと共に、教員に対してはキャリア教育研修会を実施する。	指導課
		4	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	4	各校において、家庭科の年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家庭と子どもの成長(中学校)等の学習の中で実践的態度の育成が図られた。			より実践的な態度を育成するために、学校で学んだ知識や技術を実際の家庭生活に生かしたり、活用したりする場を一層大切にしていく必要がある。	前年度の反省を生かした家庭科の年間指導計画の見直し及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。	指導課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を109冊所有、貸出等により市民に提供している。	109冊		出版件数も多くはなく、利用者の関心も少ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。展示コーナー等についても検討する。	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「終活を始めよう」やふるさとを知るための「我が愛しの十鉄」等の講座を企画、軽スポーツでは「グラウンドゴルフ」のほかに「スポーツ吹矢」を新たに実施した。また、3回行った野外学習では、弘前市の洋館や南祖の坊にまつわる史跡等をめぐり見聞を広めることができた。女性22人、男性6人、延べ359人	28人	74%	対象は概ね60歳以上となっているものの、受講生の平均年齢が74歳を超えている。高齢者講座とはいえ、さらに高齢化が進むと講座の継続が危惧されるため、60代の受講生を増やし若返りを図ることとしたい。	開講式から閉講式まで年17回計画、講話では市のふるさときらめき出前講座や明るく選挙出前講座を活用して「誠なるヒメマス」、オペラ歌手による「日本の歌」などの講演、野外学習においては絵馬のまちとして知られる七戸町や黒石市、階上町などの史跡等を巡り見聞を広める。受講生全員で公民館まつりにフリーマーケットや食堂・喫茶の運営で参加する。	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	4	参加者合計1,199人、内アンケート回答者593人(回答率49%)(男性21%、女性79%) ◇講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもと講演会やワークショップを実施。参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	1,199人	アンケート回答者のうち女性79%	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、多くの参加を得られなかった。「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえよう内容にも工夫が必要だと感じる。漠然としたテーマの学校については、限られた時間の中で内容が多岐にわたるため、十分に理解しづらい点があった。より明確な要望を見出し、充実した学習機会となるようにしたい。	市内16校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇医療…講座実施9(延べ315人 男87人・女178人 ※不明50人) ◇介護…講座実施20(延べ488人 男146人・女317人 ※不明25人) ◇環境…講座実施3(延べ118人 男71人・女47人) ◇観光…講座実施5(延べ286人 男85人・女83人 ※不明118人) ◇教育…講座実施1(延べ13人 男5人・女8人) ◇健康…講座実施9(延べ320人 男44人・女201人 ※不明75人) ◇建設…講座実施1(延べ9人 男7人・女2人) ◇子育て…講座実施2(延べ26人 男6人・女20人) ◇市政…講座実施17(延べ561人 男226人・女202人 ※不明133人) ◇施設見学…講座実施34(延べ1,382人 ※不明1,382人) ◇生活・その他…講座実施8(延べ167人 男59人・女108人)	1161人	61%	きらめき講座の周知方法。(現在はチラシ、HP)。おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。 利用される講座に限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューを提供していただく必要がある。また、担当課でも自分たちの提供する講座を周知するよう協力していただきたい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複
		5	子ども司書養成講座	図書館業務の体験を通して、司書の知識や技術などを学び、読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする読書活動推進の担い手として、子ども司書を養成する。	3	市内小学校4～6年生 子ども司書 男性3人、女性15人	18人中 女性15人	83%	参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい	市民図書館を会場に全5回実施。(11～12月)	市民図書館
		6	とわだ子ども議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員(男性5人、女性17人、計22人)	22人中 女性17人	77.3%	子ども議員は参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市内の小学6年生を対象に議員を22人選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	スポーツ・生涯学習課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談23回イベント2回教室13回	人権擁護委員の女性任用率50%	子ども、女性、高齢者の人権はもとより、情報技術の進化により、インターネット等を使ったいじめや人権侵害、外国人に対するヘイトスピーチなどが問題化されていることから、人権思想のより一層の普及啓発のため人権啓発活動、人権教室の開催方法の検討や相談窓口の周知等が必要である。	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回(9月のみ1回)の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延5,210回、教育相談室での年間相談回数延べ398回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…50.0%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中7人)	派遣相談5,210回教育相談398回	相談員の女性任用率50.0%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校や関係機関と連携を図りながら、より適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校7校に相談員を派遣する。また、臨床心理士の派遣時間を年間350時間とする。さらに、相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 32人参加	32人		学校主体の開催をすすめることにより実施回数は多くないが、学校との情報交換や健康教育等協力連携を図り、今後も思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じ実施していく。学校との打ち合わせ時に、健康教育やプログラムの内容等について調整を図る。	健康増進課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを発行し、成人式で配布した。成人式出席者602人。	602人		特になし	平成27年度と同様に、パンフレットを発行し成人式で配布する。	総務課
		2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 59件 人間関係 37人 経済関係 20人 医療関係 0人 合計57人	59件		相談者が高齢化し、離婚相談、病気・精神の問題等相談内容が複雑になってきている。このため、女性の自立のための支援や助言が必要であるが、相談員の資質の向上が求められている。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	福祉課
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	青森県労働委員会による労働相談会の周知等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置により周知を図った。				各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	引き続き市ホームページを活用した情報提供及び関係機関からのポスターやパンフレットなどによる周知を図る。
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複
		2	家庭教育応援事業	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複



基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1	政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させることを目的として、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。 委員の選出については、委員が重複しないように見直し、女性委員の占める割合を40%に達するよう努めることを庁内に周知し、毎年集計、公表する。	3	○審議会等委員への女性の率28.5% (27機関 393人中112人) ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等への登用率28.0% (21機関 328人中92人)	393人中 女性112人	28.5%	附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない。委員選出には積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけてはいるが、効果はすぐに出ない。	今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。 また、本年も引き続き、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級 12人 内女性 0人 課長級 38人 内女性 5人 課長補佐級 64人 内女性 19人 係長級 64人 内女性 15人 合計 178人 内女性 39人	39人	21.9%	係長級の人数が減っていることから、登用を増やすことで課長補佐級以上の人数を確保する必要がある。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員20人(内女性委員9人)	20人中 女性9人	45%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	2	市民主体のまちづくりの推進	既存コミュニティ組織である町内会、元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体、ボランティア団体等の窓口として、女性の活躍が重要であることをアドバイスする。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動支援 事業対象団体数20(うち女性が代表の団体数7) ◇町内会お悩み意見交換会を開催 女性参加者13名			市民活動団体では、女性が活躍する割合が高まってきているが、地縁組織では女性リーダーの割合が低い。いずれも、市民主体のまちづくりには女性の力が欠かせないことを啓発するとともに、地縁組織における女性組織の活発化につながる拠点改修などの推進が必要と考える。	①元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、各団体の相談対応の際に、女性リーダーの養成をアドバイスする。 ②まちづくりの実践の原動力となる人材育成につなげるよう、情報交換、交流の機会を創出し、市民活動(トワーレ)フェアを開催する。	まちづくり支援課

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2 活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信するとともに、ボランティア団体等の現況調査を実施した。また、市民交流プラザは、多くの方に来館、利用いただき、入館者が30万人に到達した。			後継者不足、会員の高齢化等により、市民活動団体の維持や活動の継続が難しくなっている中、ボランティア・NPO活動相互の活動を知ることで、より一層活動の促進を図るため、活動組織の情報収集・情報提供、コーディネーター機能の充実が求められている。また、団体の基盤強化に向けて、県や国からの補助事業等の情報提供等、財政的な支援が必要と考える。	①ボランティア活動の情報提供…ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備…現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。 こころの会、アネモネの会、豆しとき会、よるこびの会など。	3	こころの会：紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 こころの広場ルピナス：街中での傾聴活動(月2回) 傾聴サロンとわだ：保健センターでの傾聴活動(月1回) こころのふれあいサロン：街中での傾聴活動(月1回) 豆しとき会：老人保健施設への慰問活動 よるこびの会：がん予防活動 ○活動の際の健康教育や会場の提供などを行った。		概ね女性	他ボランティアとの兼務や参加者数の減少および高齢化等により、ボランティア継続に感じている団体がみられる。保健センター事業等でボランティア活動の紹介をするなど市民のボランティアの活動を伝える機会を持てるようにしていく。	自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援等を継続して行う。それぞれの団体が企画する交流会では、他団体とも理解と交流が深まるような内容になるよう支援していく。	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	4	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況：目標35事業に対し、37事業 交付実績：31事業	交付実績31事業			市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、単にサークル活動にならないよう、従来の団体の活動領域からより一歩踏み出して、地域課題への取り組みが必要である。このため、団体の新たな取り組みへの誘導や団体間の連携、多様な年齢層の参画促進に向けて、研修や交流機会を設けていく必要があると考える。	4月から企画提案の募集を行い、提案内容を検討のうえ採択し、事業を進める。また、市民に対して事業成果を発表する場として、市民活動(トワレ)フェアを開催する。

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	4	「市と町内会との懇談会」を開催し、80町内会から要望のあった175件に対して町内会長へ回答 ①8月19日 三本木、東、高清水小地区 ②8月20日 十和田湖、法奥、沢田小地区 ③8月21日 南、藤坂、四和小地区 ④8月25日 北園、西、上切田、下切田小地区 ⑤8月26日 洞内、松陽、深持、ちとせ小地区	懇談会出席者155人中女性6人	3.8%	平成27年度の単位町内会の294町内会のうち、女性が会長を務める町内会はずか15町内会、5.1%である。町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることを意識啓発していく必要があると考える。	8月下旬に、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	2	地域防災において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を検討した。			地域防災計画を作成する十和田市防災会議に女性のメンバーが含まれていない。	災害対策基本法の改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の修正が予定されている。必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラッパ隊による演奏。春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災警報器の設置促進運動。消防団員募集のための広報活動等。(消防団員742人うち女性20人)	742人中女性団員20人	2.7%	女性を含む消防団員の確保対策	○出初式、観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春、秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	総務課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	<p>◇水保全について 奥入瀬川グリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川グリーン作戦参加者750人ごみ集量400kg名水保全活動参加者延べ209人</p> <p>◇ごみ問題について 単位町内会長294人に廃棄物減量推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。</p> <p>◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田の環境」として取りまとめ、公表している。</p>	水保全参加者959人 廃棄物減量推進員294人		第2次ごみ減量行動計画に定めた数値目標を達成すべく、施策の効果について十分な検証をする必要がある。	<p>◇各協議会が実施する環境保全に関する啓発、運動を引き続き支援していく。</p> <p>◇ごみ問題については、町内会長との連携をより密接なものとし、ごみの減量及びリサイクルの推進に取り組む。</p>	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	3	上十三地域男女共同参画ネットワークが青森県とともに実施した研修会「地産地消地域を元気に」の実施に当たり、ネットワーク参加団体である「女と男がつくる十和田ネットワーク」と連携した。	27人	75%	特になし	「女と男がつくる十和田ネットワーク」の活動に対して要望に応じて指導・助言を行う。	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	「明るい選挙出前講座を開催」選管事務局1回、南公民館3回、東公民館3回「青森県知事選挙における街頭啓発活動を実施」道の駅とわだ1回、道の駅奥入瀬1回、イオンスーパーセンター十和田店1回、市民交流プラザ1回「明るい選挙推進公開講座へ参加」青森市1回。また、三農・工業に投票箱等を貸出して、選挙に馴染んでもらった。	7回	県知事選投票率女性42.2%	投票率の低下防止の啓発活動。また、今年度の参議院選から選挙の投票者の年齢が18歳からとひき下げられたことによる若年層への啓発活動の強化。	明るい選挙出前講座を開催、参議院議員通常選挙及び十和田市長選挙における街頭啓発活動を実施、明るい選挙推進公開講座へ参加。昨年に続き、選挙で実際に使用する記載台や投票箱を使用し、選挙に馴染んで頂く活動。	選挙管理委員会

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	市主催研修受講者 486人内女性175人(36.0%) 派遣研修受講者 252人内女性76人(30.2%) 市主催研修で女性職員を対象とした研修を実施したこともあり、人数は横ばいながら受講率は高くなっている。	738人受講	34%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。 業務等との調整がつかずに必修となる研修を受講できない職員がある。 申込みが多いため、県自治研修所での受講を見送りとなる件数が多い。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくするため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。また、研修委員会等による業務に必要とされる研修を選定するなど内容の充実に努める。	人事課
		1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数 2,920人 【NPOプロ・ワークス十和田】 ・ベトナム女性リーダー研修、文化交流ほか 1,870人 【NPO十和田国際交流協会】 ・台湾青少年音楽交流ほか 1,050人	2,920人		国際交流事業を実施する民間団体が複数あることから、より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるよう事業周知等の支援が必要と考える。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPOプロ・ワークス十和田に補助し、在留外国人と地域住民との料理を通じた異文化交流の支援を行う。	まちづくり支援課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	◇6人のALTを市内小・中学校に延1050回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ◇ALTは、アメリカから女性2名、カナダから男性2名、オーストラリアから男女1名ずつ任用している。	派遣回数1,050回	ALTの女性任用率50%	これまでどおりALT、派遣校、指導課の間の連携を密にし、支援内容の充実を図っていきたい。	本年度も、年度始めからALT6名体制で各小学校の外国語活動や各中学校の英語の授業などを支援する。ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	外国人に対する母子健康手帳の交付は1件あり(本人の希望により、日本語版の母子健康手帳交付)。市のパパママ教室を紹介し参加あり。			外国人ママが孤立しないよう、訪問、健診等で状況を把握し、必要な支援につなげる必要がある。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を継続。十和田国際交流協会の紹介。	健康増進課
		4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	◇外国語による資料を収集し、各種情報を提供。 ◇外国語辞典・原書の資料約430冊所蔵し、コーナーを設置。	430冊		外国人の利用者が少ないので、周知していく必要がある。	外国語の資料の収集を図ると共に、引き続き展示コーナーを設置し、利用をしてもらうようにしていく。	市民図書館

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	1 就業機会の拡大と労働環境の整備

Ⅲ-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	4	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金については、「広報とわだ」及び市のホームページへ掲載して周知を図った。			事業主に対し周知活動の強化が必要である。	引き続き市ホームページを活用した情報提供や関係機関からのポスターやパンフレットなどによる制度の周知を図る。	商工労政課
		2		利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料772冊余を、常設展示コーナーに設置し、利用を図っている。	772冊		「ビジネスコーナー」設置を広く市民にPRし、利用の拡大を図っていく必要がある。	利用しやすい場所に設置しているため、新刊による新しい情報を提供し、広く利用してもらうようにしていく。	市民図書館
2	女性の職業意識の向上と能力開発の促進	1	女性の職域拡大、能力向上のための情報提供	女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。	4	十和田市雇用創造推進協議会(商工労政課事務局)が開催するスキルアップや能力向上に関するセミナーの情報提供を実施し、多くのかたが受講した。 セミナーの女性受講者数・69.1% (累計136人中女性94人) ※十和田市雇用創造推進協議会による実践型地域雇用創造事業は平成27年度末で終了	136人	69.1%	受講生の掘り起し及び有効的なセミナー内容の検討	市主催の「女性のための再就職支援セミナー」(全5回)実施する。	商工労政課
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	1	再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。	4	就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置により情報提供を行った。 また、求人情報について、市の1階ホールに設置し、就職に関する情報の提供に努めた。			各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	市ホームページを活用して情報提供を行う。	商工労政課



III-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	2	資格取得等の学習機会と情報の提供	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	4	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。			再雇用に必要なスキル、研修内容のブラッシュアップが必要。	市主催の「女性のための再就職支援セミナー」(全5回)実施する。関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。	商工労政課

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ-2

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	1	保育サービスの充実に対する支援	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育事業 2カ所(利用児童2人)</li> <li>・ふれあい保育事業 5カ所(利用児童21人)</li> <li>・延長保育促進事業 27カ所(年1,475人)</li> <li>・一時預かり保育事業 2カ所(年3,000人)</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 7カ所(年14,501人)</li> <li>・病児・病後児保育事業 1カ所(年855人)</li> <li>・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所(全員数460人)</li> </ul>			地域子育て支援拠点事業について、利用者が減少傾向であるため、周知方法の工夫が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育事業 4カ所</li> <li>・ふれあい保育事業 5カ所</li> <li>・延長保育促進事業 29カ所</li> <li>・一時預かり事業 7カ所</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 7カ所</li> <li>・病児・病後児保育事業 1カ所</li> <li>・ファミリー・サポートセンター事業1カ所</li> </ul>	福祉課
		2	学童保育事業の充実	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。	4	<p>平成28年3月1日現在の入所児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三本木小学校仲よし会 95人</li> <li>・北園小学校仲よし会 98人</li> <li>・南小学校仲よし会 79人</li> <li>・東小学校仲よし会 66人</li> <li>・西小学校仲よし会 49人</li> <li>・ちとせ小学校仲よし会 88人</li> <li>・藤坂小学校仲よし会 60人</li> <li>・法奥小学校仲よし会 26人</li> <li>・沢田小学校仲よし会 22人</li> </ul> <p>合計583人</p>	583人		仲よし会未開設地域の児童の居場所の確保が課題となっている。	<p>入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る。</p> <p>〈定数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇三本木小学校仲よし会 105人</li> <li>◇北園小学校仲よし会 120人</li> <li>◇南小学校仲よし会 100人</li> <li>◇東小学校仲よし会 70人</li> <li>◇西小学校仲よし会 70人</li> <li>◇ちとせ小学校仲よし会 110人</li> <li>◇藤坂小学校仲よし会 70人</li> <li>◇法奥小学校仲よし会 35人</li> <li>◇沢田小学校仲よし会 35人</li> </ul> <p>合計715人</p>	福祉課

平成27年度事業実施状況及び評価

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	3	地域包括支援センターの充実	<p>◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。 ◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。</p>	4	<p>◇総合相談の内容 包括相談件数:1,044件(延べ対応件数:2,254件) 在宅介護支援センター相談件数:967件(延べ対応件数2,451件) ◇権利擁護の内容 虐待通報:22件、認知症に関する相談:77件、成年後見支援事業による市長申立て:8件</p>			<p>地域の中では、複雑で多様な課題をもっているケースが増加しており、きめ細やかな対応が求められる現状となってきた。 また、これらのケースが住み慣れた地域で、安心して生活していくためには、身近な場所での自立に向けた支援が不可欠である。 そのために、地域に根差して活動している在宅介護支援センターの機能を生かし、初期段階の相談対応の強化を図っていく必要がある。 また、お互いが持つ課題や対応策などを共有し、今後の対応に生かしていくために、地域ケア会議を開催していく。</p>	<p>従来と同様に、窓口・電話相談や市民からの情報提供を受け、事態が深刻になる前に、早期に相談支援や対応ができるように、関係機関との連携を深める。 また、地域ケア会議や個別ケア会議により、高齢者をとりまく現状や課題を検討する。</p>	高齢介護課 IV-3-1と重複
2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	1	育児・介護休業制度の情報の提供	<p>男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。</p>	4	<p>市ホームページの活用、ポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。</p>			<p>特に男性の活用件数が少ない。また、婚姻、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いに対する禁止等、事業主に対し引き続き啓蒙が必要である。</p>	<p>引き続きポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。</p>	商工労政課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
2	家事・育児・介護等をともに担う環境づくり	2	職員の育児・介護休業の取得推進	市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得者11人(うち女性10人)</li> <li>・育児短時間勤務取得者1人(すべて女性)</li> <li>・部分休業6人(すべて女性)</li> </ul>	取得者 18人	94.4%	仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図ること。	引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。	人事課
3	子育て支援体制の充実	1	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ上に掲載している十和田市子育て情報を更新した。</li> <li>子どもすこやか手帳配付 429人</li> </ul>	/	/	最新の情報を提供するために、情報誌やホームページ上の子育てサポート情報を見直したり、更新をする頻度について検討が必要である。	乳児家庭全戸訪問時、子どもすこやか手帳を配付し、十和田市子育てサポート情報を紹介する。十和田市子育てサポート情報の更新、見直しをする。	健康増進課
		2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。また、申出がし難いなどの弊害を感じることがないよう運用面においても配慮した結果、男性職員の育児休業の取得もあった。</li> </ul>	18人	/	男性職員の取得者が少なく、子育ては女性の負担が大きいことが伺われることから、男性職員が積極的に子育てに関われるような環境づくりが課題である。	引き続き職員が仕事と子育ての両立を可能とする職場環境づくりを図る。育児休業等の制度に関する理解を図るとともに職員が制度を利用できるよう職場の雰囲気づくりについて所属長に働きかける。	人事課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	子育て支援体制の充実	3	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 (相談件数) ・養育相談(虐待相談を含む)71件 ・障害相談1件 ・育成相談(不登校相談等)4件 ・非行相談0件 ・その他の相談2件 合計78件	78件		精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。	関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	福祉課
		4	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	4	月1回4か月児健康診査時及び2歳時発達健康診査時において、それぞれ概ね2人の保健協力員が健診の受付や計測の補助を実施	44人	100%	最近の子育て事情の把握のために、協力者が固定しないよう多くの保健協力員による協力が必要である。また、健診に参加した母子に地域に住む保健協力員を紹介し、声掛けや相談しやすい体制をつくり、子育ての孤立化や不安の解消を図る必要がある。	保健協力員による4か月児健康診査時と2歳児発達健康診査時の受付及び計測補助を継続する。	健康増進課

基本目標	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり
重点項目	3 自営等従事者の環境整備

Ⅲ-3

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	自営業を担う女性就労者の環境づくり	1	技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供	自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。	—	市ホームページ及び広報の活用、パンフレットの設置により、情報提供を行った			創業自体がハードルが高く、創業件数の伸び悩み	創業支援に係るワンストップ窓口及び創業相談ルームの設置。創業性セミナーの実施(前期・後期各6回)	商工労政課
		2	農業等に関する学習機会・情報の提供	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	4	◇のうぎょうと農業委員会の発行 2回(「広報とわだ」6月号と12月号に記載2回で4ページ) ◇農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行(農協を通じて全農家へ配布)			掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。	「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。	農業委員会
2	家族経営協定等の推進	1	家族経営協定の推進	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	2	家族経営協定締結数 新規2組	2組		2015年農林業センサスによる販売農家数は2,243戸である。27年度末での実締結数は129組なので、更なるPRが必要である。また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	市ホームページや「広報とわだ」を活用して情報提供を行うほか、移動農業委員会でのPRに努める。	農業委員会
		2	移動農業委員会	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	5	28年3月20日米田一本松地区参加者40人(男性25人、女性15人)	40人	37.5%	町内会等の総会時に開催するため、開催時期が集中する。農地中間管理事業等の情報提供も行っていきたい。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	農業委員会

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催(27年度～パパママ教室)	家事・育児を母親だけでなく父親も担えるよう、妊婦とその夫や家族に対して適切な助言や情報を提供する。	5	年6回実施54組108人参加	108人		実施方法の変更により、夫婦での受講者数の減少があったが、妊婦の実母などの夫以外の家族の参加もみられているため、今後もPRが必要である。	妊婦やその家族を対象としたパパママ教室において、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」等のグループ学習を実施する。	健康増進課
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者:12人 「焼きキウザ・カラアゲ・みそ汁の料理教室」参加者:10人	22人		特になし	「家庭料理教室」を開設して、普段料理をしない男性に作り方を学んでもらい、家庭参加のきっかけとする。	南公民館

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	2	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	4	「夏野菜de体いきいき料理教室」参加者:男1人,女13人 「お彼岸・手づくりだんご教室」参加者:男0人,女18人 郷土料理「けいらん作り教室」参加者:男1人,女15人 郷土料理「豆しとぎ作り教室」参加者:男4人,女12人 「手打ちそば教室」参加者:男2人,女14人	80	90%	各料理教室でのアンケート調査を行い、意見・要望等を整理し男性も参加しやすい魅力ある教室の開催が必要である。	「旬の野菜を使った料理教室」、「彼岸にむけてのだんご作り教室」、「郷土料理教室-けいらん、豆しとぎ」、「手打ちそば作り教室」を開設して、簡単に作れる料理等を学んでいただく。	十和田湖公民館



基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

施策の方向	平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
1 母子保健の充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	<p>パパママ教室 延べ136人</p> <p>4か月児健康診査 399人 (96.1%)</p> <p>1歳6か月児健康診査 409人 (96.5%)</p> <p>2歳児発達健康診査 416人 (92.7%)</p> <p>3歳6か月児健康診査 439人 (97.3%)</p>	1,799人		<p>出生数が減少する中、妊娠期からの母子の健康管理の必要性を周知する必要がある。また、異常の早期発見や子育て支援のため、乳幼児健診受診率100%を目指す。</p>	<p>パパママ教室、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児発達健康診査、3歳6か月児健康診査を3歳児健康診査として継続実施し、母子の健康管理の徹底を図り、異常・疾病の発生防止及び早期発見に努めるとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。</p>	健康増進課
	2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	<p>十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付…88件</p> <p>※うち、償還払い…7件</p> <p>・届出による証明書の交付及び給付である。周知については、被保険者証交付時のパンフレット等により行い、また、母子手帳 交付担当課へ交付時の連絡事項として依頼している。</p> <p>・市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けられなかった場合は、申請により償還払いしている。</p>	88件		特になし	<p>妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。</p> <p>(十和田市国民健康保険条例第4条…保険医療機関である病院または診療所に入院しないで法第36条第1項第1号から4号までに定める療養の給付を受ける被保険者のうち、妊娠の届出の受理のあった日から、出産の日の属する月の翌月の末日までのものは、当該療養の給付に関し一部負担金を支払うことを要しない)</p>	国民健康保険課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	母子保健の充実	3	子ども医療給付事業	子どもの健康保持増進を図るため、小学校就学前児童の外来・入院及び小・中学生の入院に係る医療費を助成し、子どもの保健及び出生育児環境の向上に努める。	4	◇子ども医療費給付件数・給付額 ・就学前児童39,617件、71,537千円 ・小学生 42件、2,398千円 ・中学生 9件、494千円	39,668件		未申請者への制度の周知が必要である。	安心して生み育てることができる環境を整備し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの保健福祉の増進を図る。	福祉課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、その他の保健指導や運動指導を実施する。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援:実施11回(115人)</li> <li>・積極的支援:実施9回(39人)</li> <li>・その他の保健指導:実施12回(274人)</li> <li>・運動指導:実施8回延べ人数85人(実人数22人)</li> </ul>	513人	約40%	健康診査受診結果を受け取っても内容の理解が十分でないため、保健指導利用率が低く早期に生活習慣の改善や治療につながらない人がいる。	特定健康診査の結果をもとに、内臓脂肪の蓄積の程度とリスクの高さに応じて、積極的支援、動機づけ支援、その他の保健指導を実施し、対象者が自分の健康状況を自覚し生活改善のための自主的な取り組みを継続できるようにする。	健康増進課
		2	病気予防と健康管理	各種予防接種や健康診査を実施し、自らの健康は自ら守る意識の浸透を図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種は定期接種分が乳幼児・学童合わせて9,496人、任意接種分として妊娠を希望する女性等への風しんワクチン接種が21人、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌合わせて12,823人</li> <li>・早朝健診 年52回実施</li> <li>・子宮頸がん検診(集団) 年15回実施</li> <li>・乳がん検診(集団) 年121回実施</li> <li>・人間ドック 年167回実施</li> <li>・個別健診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)は医療機関にて随時実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>定期予防接種の増加により接種回数や接種スケジュールが過密になっており、保護者への接種順序の周知や情報提供をこれまで以上に十分に行う必要がある。</li> <li>各種検診を受診する機会のない人の把握が必要であり、事業所健診との連携が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ地域住民が声掛けして健診受診できるよう、各地域ごとに健診日をあらかじめ割り振りして実施することとし、早めの受診勧奨や各種健診の同日実施調整などにより受診率の向上を図る。</li> <li>また、女性限定の日を設け、受診しやすい環境づくりの体制を整える。</li> </ul>	健康増進課
		3	あぐら塾	市民が地域の文化や健康等を学ぶことにより、知識を深め心豊かな生きがいづくりを目指す。 食育講座などを実施する中で、心身の健康づくりを視点に取り組む。	—	平成26年度で終了	(174人)	(62.6%)	参加者が固定化、高齢化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開講式、閉講式を含め年13回計画、「知って得する!食事バランスガイドの活用術」、「動いて笑って健康アップ」などの出前講座を活用し、心身の健康づくりに取り組む。</li> </ul>	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じた健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。 また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの相談事業:年6回(8人)</li> <li>傾聴ボランティア養成講座:1回実施(23人)</li> <li>ボランティア育成事業:2回実施(44人)</li> <li>こころの健康講座:1回(84人)</li> <li>地域健康教室(こころ):7回(113人)</li> <li>ゲートキーパー養成講座(委託):5回(延べ222人)</li> <li>訪問指導:278件</li> <li>電話・面接相談:170人</li> </ul>	664人	83%	健康教室については、男性および壮年期の参加が少ない状況であり、今後もこころの病気についての正しい知識の普及の浸透が課題である。 また、こころの問題を抱えながら、近隣等との交流がない状態で生活している状況がみられ、家族や周囲の理解を得られるように支援していく必要がある。	こころの健康づくりについての事業を継続実施する。 ・こころの相談事業(年10回)・傾聴講座(1回)・ゲートキーパー養成講座(5回)・ボランティア育成事業(2回)・こころの健康講座(1回)・地域健康教室(要望に応じて)・訪問指導(継続)・電話・面接相談(継続実施)	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健康教育:93回 3,996人</li> <li>重点健康相談:20回 286人</li> <li>総合健康相談:毎日実施190人</li> <li>訪問指導:285人(延人員)</li> </ul>	4,757人	約86%	健康教育については、年代別にみると、64歳以下が41.5%と半数以上が65歳以上であることから、仕事帰りの夜に開催するなど、壮年期のかたが受講しやすい体制づくりが必要である。	①町内会単位で地域の集会所を会場にした地域健康教室②各地域の公民館まつりの場を活用しての健康教室③保健センターを会場とした「さわやか健康講座」④ふるさと出前講座⑤婦人科検診健康教育⑥こころの健康講座等の集団健康教育を実施する。重点・総合相談については、健康教室終了後、個別に相談を受け付ける。訪問指導については、主に精神的支援を必要とするかたを対象に実施する。	健康増進課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	5	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるよう配慮した。女性の参加者が圧倒的に多い。(スポーツ振興委託事業)	1,700人中女性1,542人	90.7%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、新規参加者の確保に取り組む。	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	4	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。駒街道マラソン大会、市総合体育大会、市民屋内大運動会、スポーツ関係団体補助、スポーツいきいき健康事業の実施			特になし	各種事業への参加者を増やすことと、女性のスポーツ推進委員を活用し、女性が参加しやすい環境を作る。	スポーツ・生涯学習課

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向	平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複
	2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数…337回 利用者数…4,055人 (男408人、女3,647人) ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数…555回 利用者数…15,116人 登録者数…545人 (男25人、女520人)	① 4,055人 ② 15,116人	① 89.9% ② 95.4%	両事業とも男性の参加が少ない。そのため、男性が興味を持つような企画の検討と、男性の参加を促すために、男性が多く参加する老人クラブ連合会総会や町内会総会などの場を利用し、PRの実施をするなど、今後新規参加者を増やすため、高齢者のニーズや興味にあった新たな企画を展開していくことが課題となっている。	①地域の集いの場づくりに、これまでの地域いきいき教室のノウハウを活かし、地域の相談役や協力者として男性にも役割を担ってもらい、男性の参加しやすい居場所づくりにも考慮し働きかけていく。 ②湯っこでいきいき交流事業では、昨年度に引き続き、男性参加の窓口として筋トレ教室を継続していく。今年度はアネックスを活用した運動(ウォーキング、グランドゴルフなど)を実施する予定なので、男性の参加を呼びかけ、参加者増加に繋げたい。	高齢介護課
	3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	3	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布した。			なし	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布する。	福祉課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労移行支援サービス利用者数 25人</li> <li>就労継続支援サービス利用者数 245人</li> </ul>	270人		特になし	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供していく。	福祉課
		5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度心身障害者医療費助成</li> <li>受給者数 777人</li> <li>申請件数 17,639件</li> <li>助成額 67,359千円</li> </ul>	777人		特になし	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者の方について、医療費の助成を継続していく。	福祉課
		6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者相談員7人 相談件数28件</li> <li>知的障害者相談員2人 相談件数47件</li> </ul>	75件	相談員 登用 67%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人または家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者派遣事業</li> <li>手話通訳者登録者 6人</li> <li>派遣回数 46回</li> <li>手話通訳者設置事業</li> <li>非常勤職員 1人</li> <li>業務件数 約1,088件</li> </ul>	46回 1,088件	通訳者 登用 83.3%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者の育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をしていく。	福祉課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談事業:6回(8人)</li> <li>・訪問指導:278件</li> <li>・電話・面接指導:170人</li> </ul>	456人	約50%	相談内容が複雑かつ多様化しており、今後も対象者への継続的な関わりや関係機関との連携が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇精神科医師によるこころの相談を年10回実施。こころの悩みを抱える当事者および家族等を対象とする。</li> <li>◇精神障害者継続支援対象者や随時相談による対象者に対し、保健師が家庭訪問し、精神障害者の早期治療、再発防止や社会復帰を支援する。</li> <li>◇心身の悩みを抱える当事者や家族等からの電話や面接による随時相談を継続していく。</li> </ul>	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進及び人手不足分野や現役世代を支える分野で就業機会を提供するため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援した。			十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	今後も高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進及び人手不足分野や現役世代を支える分野で就業機会を提供するため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援する。	商工労政課



施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	十和田市社会福祉協議会に管理運営費として人件費分を補助金として交付した。			特になし	人件費分として、十和田市社会福祉協議会へ47,069千円の予算額の範囲内で補助する。	福祉課
		11	地域包括支援センターの充実	省略							高齢介護課 III-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	4	職親制度として、市内1事業所と委託契約を結び、1人の受け入れをしていただいた。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職親については、今後も一般就労に向けて継続して行う。</li> <li>・今後も事業の趣旨を鑑み、新たな協力事業所の選定をしながら、有効的に活用する必要がある。</li> </ul>	平成28年度も継続し、1事業所1人実施する。	福祉課
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	3	平成27年度生活保護の動向 (H28.3月末現在) ・被保護世帯数922世帯 (うち母子世帯16世帯) ・被保護人員1,116人 (うち母子世帯人員46人) ・就労支援プログラムを活用し、就労支援員等による自立への支援を行った。その結果、5世帯が就労し、内2世帯が自立した。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労先もパートやアルバイトが多く、自立につながる就労先が少ない状況にある。</li> <li>・子育てと仕事の両立が難しいため、子供の保育や精神面等でのサポートも必要である。</li> </ul>	担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	福祉課
			生活困窮者に対する支援	生活保護に至る前の段階で、相談支援や就労支援により、生活困窮者の自立を支援する。	3	新規相談受付件数:51件 就労支援対象者数:23人 ◇生活困窮者の自立支援 就労・増収率:35%(8人/23人) (国の目安値:40%)			<ul style="list-style-type: none"> <li>①経済的生活困窮状態の判断となる指標が整備されておらず、需要量を把握できない。</li> <li>②町内会や民生委員にチラシを配布し制度の周知を図っているが、相談件数が伸びていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を行う。</li> <li>②離職により経済的に困窮し、住宅を喪失するおそれのある人などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</li> </ul>	福祉課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童1,537人、16,032件、30,262千円 親 906人、7,041件、20,268千円 (親内訳:母793人、父113人)	2,443人	—	特になし	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	福祉課
		3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	(以下延べ件数) ・新生児訪問 295件 ・乳児訪問 130件 ・妊婦訪問 1件 ・産婦訪問 424件 ・幼児訪問 19件 ・学童訪問 2件 ・その他 17件 ・保育所訪問等による情報交換数 219件 ・母子保健(健康)相談 549件	1,656人		乳児全戸訪問は100%の実施を目指しているが、訪問の拒否や対象者と連絡がとれない等により、状況の把握が難しい場合がある。	乳児全戸訪問実施。要フォローケースは、再訪問等により継続支援する。乳幼児健診時等の状況に応じ、家庭訪問及び個別相談を実施。状況に応じて、保育所や関係機関等と連携し対応する。	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	4	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 (援助内容) ◇学用品費◇通学用品費◇新入学児童生徒学用品費◇校外活動費◇修学旅行費◇医療費 (対象者) 小学校459人、中学校326人			児童生徒は減少しているが家庭の所得が減少傾向にあり、就学援助を受ける児童・生徒の比率は年々増加しており、引き続き必要な家庭への援助は必要である。 支援対象者が申請を逃すことのないよう、支援制度の広報周知し、制度の理解を深めるよう努める必要がある。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。援助品目・金額は前年度と同額。 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費	教育総務課